

## 「家具の転倒防止および消火器の設置に関するアンケート調査」の結果

国立市役所では、北二丁目みどり会と四小南自治会の協力を得て、家具の転倒防止等家屋内の防災対策の状況をアンケートを実施しました。以下、その結果について見てみましょう。

### ■アンケートの概要

実施日程：平成 29 年 3～4 月

回収状況：配布数 271 票（みどり会 198 票、四小南 73 票）

回収数 138 票（みどり会 86 票、四小南 52 票）

回収率 51%（みどり会 43%、四小南 71%）

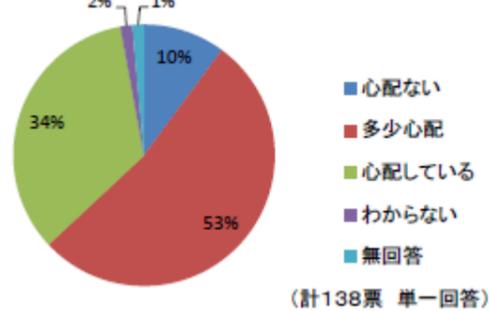
### 問1 大地震時に家具によるケガ等の心配

・「心配ない」と回答している人は 10%ですが、多少とも心配している人は 87%と大半を占めています。

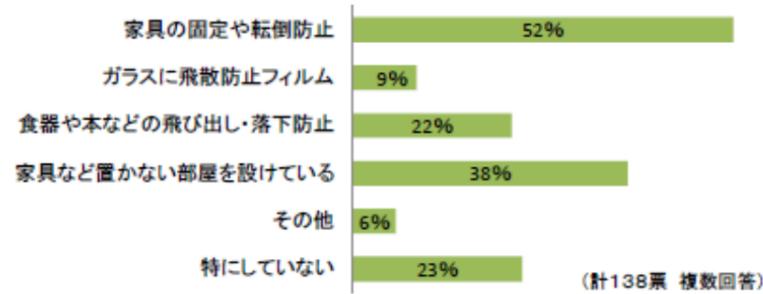
### 問2 家屋内でケガをしない工夫

・何らかの対策を行っている人は 77%と高いですが、「特にしていない」と回答した人も 23%を占めています。対策の内容としては、家具の固定や家具を置かない部屋の設置等が多くなっていますが、食器の飛び出し防止やガラスの飛散防止等は、あまり進んでいないことが分かります。

#### 問1 大地震時に家具等によるケガなどの心配



#### 問2 家屋内でケガをしない工夫



「その他」:「寝室にスリッパ、くつ、懐中電灯、ヘルメット、リュック等を置いている」、「家具の近くで寝ない」などがありました。

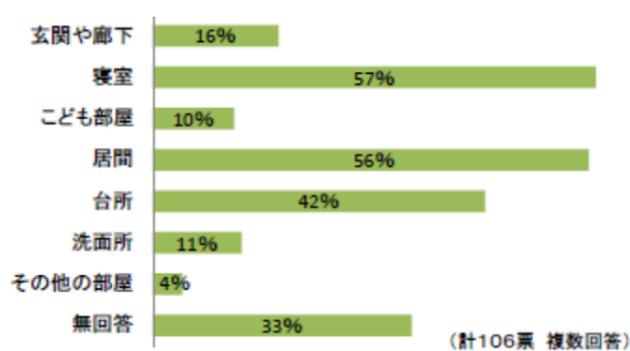
### 問3 問2の対策を実施している部屋

・寝室、居間、台所など、大地震時に家具の転倒危険等が高いと思われる部屋を中心に実施していることが分かります。

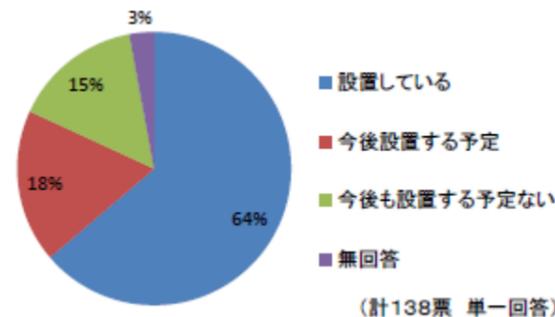
### 問4 消火器の設置

・既に「設置している」および「今後設置する予定」と回答したのは 82%と高い割合になっています。「今後も設置する予定ない」と回答している人は 15%となっています。

#### 問3 問2の対策を実施している部屋



#### 問4 消火器の設置



編集・発行：北二丁目みどり会  
四小南自治会  
国立市防災安全課

出来ました。

# 北二丁目地区 防災診断地図

### 地区防災まちづくり事業への取り組み

北二丁目地区では、北二丁目みどり会と四小南自治会が中心になって、国立市が実施している「地区防災まちづくり事業」に取り組んでいます。この事業は、地区の現状から防災課題を把握し、市と居住者が協力して問題に対処していくことを目指しています。

### 防災診断地図が完成

地区の主な防災課題や問題点を整理した「防災診断地図」が完成しました。この成果を皆さんで共有し、対策について検討し「地区防災計画」として取りまとめていければと考えています。

### 北二丁目地区防災診断のあらまし

#### 1 居住者の特性

まず、防災対策の基本となる居住者の特性についてみてみましょう。

北二丁目地区では、ここ数年は人口数、世帯数に大きな変化はありませんが、高齢者の比率は、全市と比べて高い傾向が続き、子どもの比率は逆に低い傾向になっています（図1）。このため、今後とも災害時の活動体制等に配慮することが必要と考えられます。

図1 年齢別人口比率の推移

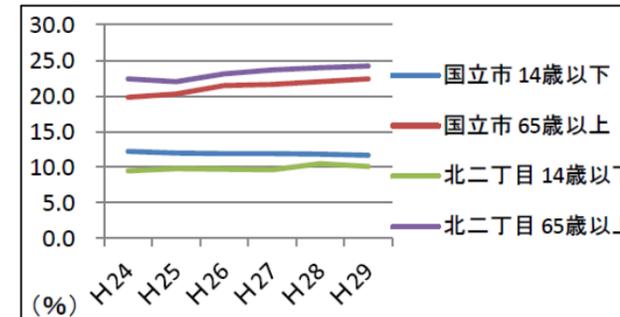
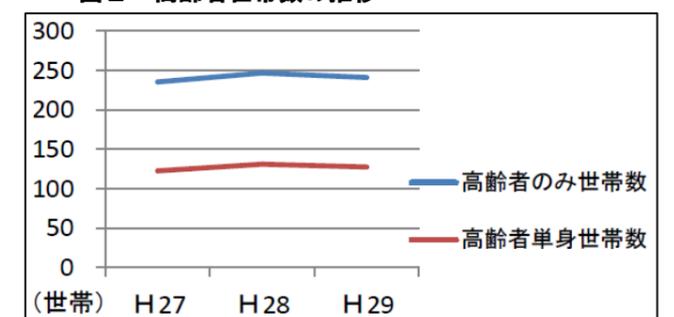


図2 高齢者世帯数の推移



### 北二丁目地区の人口構成（平成 29 年 1 月 1 日現在）

※ただし、「要介護・要支援者数」及び「しょうがいしゃ手帳数」は、平成 28 年 1 月 1 日現在。

|         |                     |            |                   |
|---------|---------------------|------------|-------------------|
| 人口      | 2,260 人 (全市比 3.0%)  | 高齢者単身世帯    | 127 世帯 (全市比 2.6%) |
| 世帯数     | 1,179 世帯 (全市比 3.2%) | 要介護・要支援者数  | 101 人 (全市比 3.3%)  |
| 高齢者のみ世帯 | 241 世帯 (全市比 2.9%)   | しょうがいしゃ手帳数 | 85 (全市比 2.8%)     |

#### 2 予想される地震と揺れ

北二丁目地区では、最も被害が大きくなることが予想される地震災害について検討します。

国立市では、多摩直下地震と立川断層帯地震が想定されており、北二丁目地区では、どちらの地震でも震度 6 強の強い揺れが想定されています。

### 3 倒壊等の危険性 (図3)

#### (1) 家屋の倒壊危険

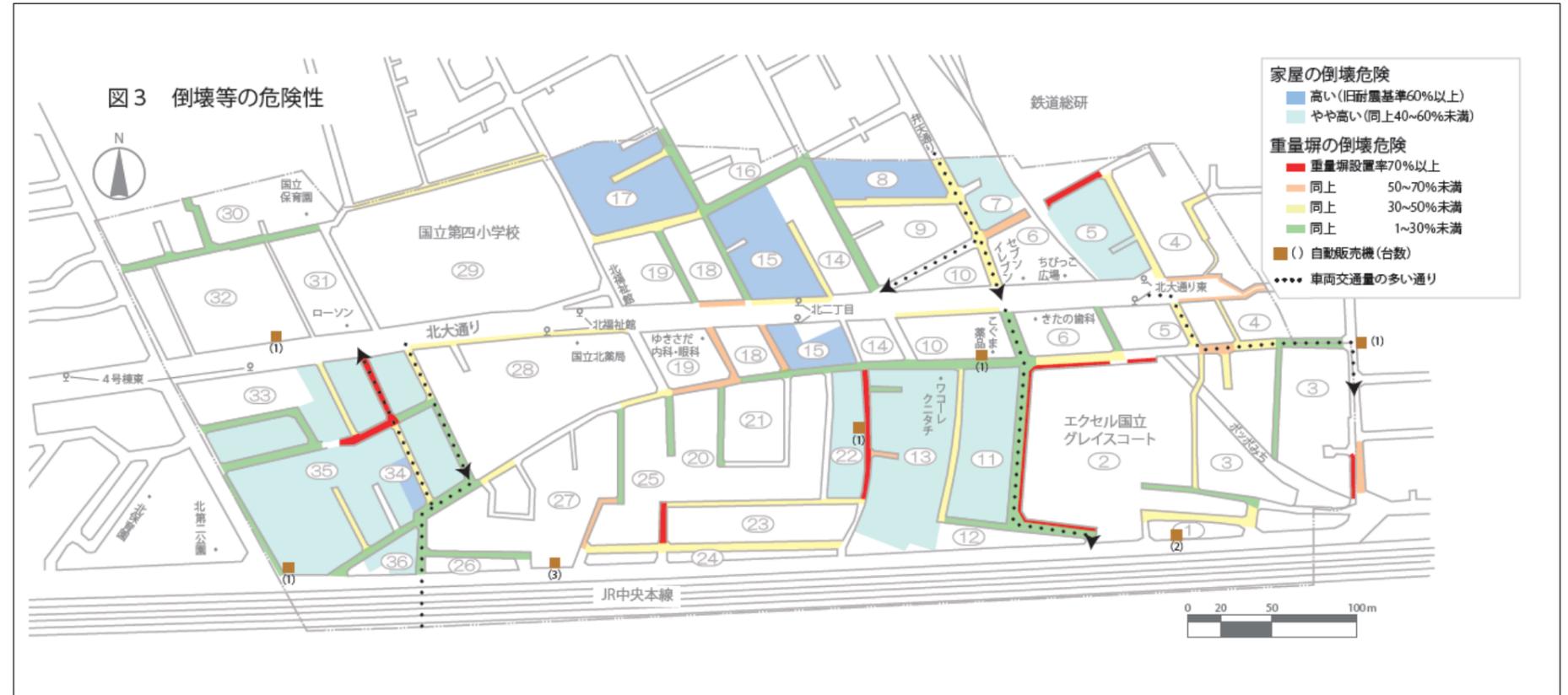
家屋は、新耐震基準（昭和56年6月から導入）に基づき建てられたものか否かで耐震性能は大きく異なります。新耐震基準の家屋は、震度6強の揺れでも人命に危害を与えないよう設計されていますが、それ以前の旧耐震基準では、震度6弱でも危険性が高いと言われています。旧耐震基準の家屋の比率が高い街区は、8番地、15番地、17番地、34番地などが該当します。

#### (2) 重量塀の倒壊危険

ブロック塀、石塀、コンクリート塀などの重量塀は、仮に倒壊した場合、背が高いほど人身や緊急車両等の通行に影響が出ることが予想されます。ブロック塀は、安全のためには高さの制限、鉄筋、基礎、控壁の設置が必要です。これらは、外観では不明なところもありますので、道路に面する高さ1m以上の重量塀を設置している宅地の比率で危険性を示しました。図では、設置率50%以上となる通りも所々に見られます。

#### (3) 防災活動等の障害

地区内の各通りでは、大地震時に家屋や重量塀の倒壊等により、人身被害をはじめ、緊急車両の通行や居住者の防災活動などに障害が生じることが予想されます。また、居住者の皆さんが普段からよく使う通り、通学路やスクールゾーン、車両の通行が多い通りなどは、特に注意が必要と考えられます。



### 4 火災の延焼危険 (図4)

地震火災は、同時に複数の箇所が発生し、強風時に消防力が不足する場合は、延焼拡大し甚大な被害が予想されます。北二丁目地区のような住宅地では、倒壊危険が高く、建築の密度が高いほど延焼危険が高いと言えます。このため、次の指標により延焼危険度を定めたところ、地区内では6番地、8番地、13番地、15番地、34、35番地などが高くなるのが分かります。

#### 延焼危険度の指標

| 建物密度 (%)       | 70 以上 | 50 以上<br>70 未満 | 50 未満 |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 倒壊危険度          | 高     | 高              | やや高   |
| 老朽比率 60%以上     | 高     | 高              | やや高   |
| 同上 40%以上 60%未満 | 高     | やや高            | やや低   |
| 同上 40%未満       | やや高   | やや低            | 低     |

建物密度 (%) : 街区面積に対して建物が占める割合  
 老朽比率 (%) : 街区内の建物のうち、昭和56年以前に建築された建物の割合

### 5 防災に役立つ施設等 (図4)

地区内には、北二丁目みどり会防災倉庫や四小南自治会防災倉庫をはじめ、街路消火器、消火栓、防火水槽などの消火設備、避難所(第四小学校)、AED(自動体外式除細動器)等が設置されています。地震時の消火活動に有効な街頭消火器の設置状況を見ると、四小を境に西側と東側では設置数が大きく異なっているのが分かります。



